## 第38次(第6回) 宮城県社会教育委員の会議 兼 第14次(第3回) 宮城県生涯学習審議会 要項

- 1 ねらい 社会教育法第15条及び第17条に基づき、定時または臨時に会議を 開催して、県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総 合的な推進に関する重要事項を調査審議し、宮城県の生涯学習推進基盤 の一層の確立を図る。
- 2 開催日時 令和7年11月19日(水) 午前10時から正午まで
- 3 会 場 宮城県行政庁舎 特別会議室(4階)
- 4 内 容 (1) 開 会
  - (2) 議長挨拶
  - (3) 議事
    - ① 報告
      - ・まなびの WEB 宮城について
      - ・令和7年度社会教育関係団体事業補助金の交付について
    - ② 協 議
      - ・第38次社会教育委員の会議意見書作成に向けた審議
  - (4) 諸連絡
  - (5) 閉 会